

会 議 録

会議の名称	第4回小金井市立保育園の在り方検討委員会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和6年10月24日(木) 午後7時00分～9時50分	
開催場所	市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	委員長 普光院 亜紀 委員 副委員長 渡邊 嘉二郎 委員 委員 三島 こずゑ 委員 加藤 絵美 委員 大前 優香 委員 古山 幸恵 委員 尾高 真奈美 委員 田中 浩司 委員 八木 尚子 委員 水津 由紀 委員
	事務局	子ども家庭部長 堤 直規 保育課長 中島 良浩 保育施策調整担当課長 吉田 亮二 保育課保育係主任 松本 俊介 くりのみ保育園園長 前島 美和 わかたけ保育園園長 杉山 久子 株式会社黒崎事務所 黒崎 晋司 株式会社黒崎事務所 田中 史志
欠席者		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	24人	
会議次第	1 開会 2 前回会議録の確定 3 【報告事項】 保育園見学の結果報告について 4 【説明事項】 小金井市立保育園の役割(素案)について 5 役割実現に向けた課題について (1) 【協議事項】 市立保育園を取り巻く課題の協議の流れと議論の素材について (2) 【説明事項】 保育定員数及び本市の財政状況等について 5 就学前児童インタビューについて	

	<p>6 市民ワークショップについて 【協議事項】 第1回市民ワークショップ実施内容（案）について</p> <p>7 就学前児童インタビューについて 【協議事項】 就学前児童インタビュー実施概要（案）【改訂版】 について</p> <p>8 その他 (1) 次回日程について（令和6年11月21日（木）午後7時～） (2) その他</p>
<p>発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料25 保育園見学実施結果 資料26 小金井市立保育園の在り方に関するアンケート調査【確報版】 資料27 小金井市立保育園の役割（存在意義の考え方と整理）（素案） 資料28 市立保育園を取り巻く課題の協議の流れ 資料29 第4回の会議の議論の素材として 資料30 保育定員数及び本市の財政状況等について 資料31 小金井市における児童福祉費の状況について 資料32 第1回市民ワークショップ企画（案） 資料33 就学前児童インタビュー実施概要（案）【改訂版】</p>
<p>その他</p>	<p>なし</p>

第4回小金井市立保育園の在り方検討委員会 会議録

令和6年10月24日

開 会

○普光院委員長 第4回小金井市立保育園在り方検討会を開会いたします。議事の流れについては次第のとおりということでご了解をいただければと思います。なお、本日の欠席者はいらっしゃいません。それでは議題の2、前回会議録の確定ということで、前回会議録については皆様からいただいている内容を反映し、委員長確認の上、確定としたいと思いますですがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○普光院委員長 ありがとうございます。それでは、こちらについては委員長が確認した上で確定とさせていただきます。確定した前回議事録については事務局にてホームページにアップするということですので、よろしくお願いいたします。

では次に、保育園見学の結果報告に移りたいと思います。10月22日に委員会として市内保育施設の見学を行いました。その結果について、資料を作っていただいておりますので、事務局より説明をお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 資料25、保育園見学実施結果をご覧ください。

10月22日に保育園見学を実施いたしましたので、その結果についてご報告いたします。参加者は、正副委員長含む委員6人、事務局3人、支援委託業者1人の合計10人です。見学先は、さくら保育園、小金井保育園及びげんきな森保育園の3園です。1園の見学時間は45分程度で、挨拶、施設の見学、質疑応答を行いました。お忙しい中ご対応いただいた各園には、あらためて感謝申し上げます。今回参加した委員から感想等については、資料25の保育園見学結果をご覧くださいいただければと思います。説明は以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。事務局より説明いただきました。補足等のご意見がありましたらお願いいたします。なお、この感想の中に、市立保育所の役割の修正についてのご提案もいただいておりますが、こちらについては次の議事でご議論いただければと思っております。

感想は事前に提出いただいているものとなりますが、特に何かご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。特にご意見等無ければ、それぞれ目を通していただければと思います。

それでは、議題の4小金井市立保育園の役割についてを前回に引き続き議題といた

します。

事務局より資料が提出されておりますのでご説明をお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 資料27 小金井市立保育園の役割（存在意義の考え方と整理）（素案）をご覧ください。

委員長が作成いただいた資料に対して、前回委員会で各委員から意見をいただき、その意見を反映した資料になります。追加した内容や修正した個所についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、考え方1 公立保育園の特性の下に、各委員から出していただいたご意見をもとに、小金井市及び小金井市立保育園の特性の項目を追加しております。

続きまして、裏面の役割の整理、こちらも委員からの意見をもとに、項番3の表示順を、3番目から、1番目に入れ替え、また、項番3では維持という文言を追加いたしました。

続きまして、表の欄外には、※以下の文言を追加したところでございます。

事務局といたしましては委員会で出た意見について幅広い意見をもらい、今後の議論参考とするという考えから、前回いただいた意見をそのまま記載しております。

あわせて、資料27の役割素案と今回提出している資料26 アンケート結果確報版との関係についてご説明いたします。アンケート結果で特に今回の役割素案に関係する部分としては、7ページ、23ページ50ページにある、市立保育園、民間保育園の役割として期待するものの部分となります。役割（素案）の1「地域の保育の質の維持、向上を促す役割」には、アンケートの「⑤小金井市の保育のスタンダード基準を示して実践する機能」と「⑫地域の保育園間の支えや学び合いの拠点となる機能」が関係しております。役割の2番目、「難度の高い保育を率先して担う役割」は、アンケートの「⑧特別な配慮が必要な児童の支援」と関連があります。役割3番目、「公立保育園の機能を生かして、在宅子育て家庭を支援する役割」としては、アンケートの「①地域の子どもの利益を考えた活動」や「⑪地域における子育て支援の拠点としての機能」に関連が見られます。

○大前委員 すみません。どこを読んでもわからないのですが。

○吉田保育施策調整担当課長 申し訳ございません。アンケート結果の7ページ目、23ページ目、50ページ目の市立保育園、民間保育園役割として期待するものの項目との関連を説明しております。わかりづらくて申し訳ございません。

もう一度最初から説明いたします。まず、資料27の役割の1番目、「地域の保育の質の維持向上を促す役割」について、アンケート結果の項番5と項番12が関係し、続いて、役割の2番目、「難度の高い保育を率先して担う役割」はアンケートの項番8

番が関係してきます。次に役割の3番目「公立保育園の機能を生かして、在宅子育て家庭を支援する役割」としてはアンケートの項番①、⑪、⑭が関係してきます。最後に、役割の4番目「緊急時に地域の子供と、保育を守る役割」は、アンケートの項番⑨と⑩。アンケート結果との関係性の説明は以上となります。

最後に今後の流れですが、今回の役割（素案）については11月4日に行われる第1回市民ワークショップに資料として提示し、協議していただくということになります。その後、ワークショップの協議内容を踏まえて、第5回以降の在り方委員会で役割についてブラッシュアップをしていければと考えております。説明は以上となります。

○普光院委員長 今、提示されております資料27役割の素案を、市民ワークショップに資料として提示しつつ、幅広い視点でご意見をいただく予定ということですが、この場でも、さらにこの役割の内容に対してご意見を出していただき、ワークショップに提出するにあたり、何か大きな変更を加える必要があるということであれば修正したいと思いますし、時間的に無理であれば、市民ワークショップについてはこの内容のままで提出するという事となるかもしれない、という前提でご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

はい。古山さんお願いします。

○古山委員 大きく3点、あげさせていただければと思います。事前に委員長がおっしゃった、保育園見学を受けての感想にある役割の修正については、私の方から追加をしてもよいのではないかと考え、出させていただいていたものになります。

まず1つ目、考え方1のところの特性についてです。公立保育園の特性と、小金井市立保育園の特性とありますが、これは必ずしも分ける必要はないのかなと思っていて、皆様のご意見をお伺いしたいと思っています。まずこのタイトル自体が小金井市立保育園の役割となっているので、多分、上の公立保育園の特性というのが一般的な公立保育園の特性で、下の部分が小金井市の公立保育園の特性となっているのですが、小金井市立保育園も、いわゆる公立保育園に含まれるものになるので、もしワークショップにこのまま出るのであれば、1個にまとめた方がいいのかなあと個人的には思いました。これは皆様のご意見をお伺いしたいと思っています。

あと、特性と役割の整理のところ、今回の園見学を受けて、追記のご提案になります。まず特性のところ、特に小金井市立保育園の特性の部分になるかと思っています。

まず1点目が、保育のスタンダードを継続的に実践されていること。これは公立保育園の特性の④番、恒常的に維持できることと通ずる部分になるかと思うんですが、事実、この小金井市で公立保育園がもう、50年以上、継続的に運営されてきたとい

うところは、明記をしてもいいのかなと思っています。

特性の追加の2点目が、運協アンケートにもあるように、利用している保護者満足度が非常に高いこと。

3点目が、市立保育園が5園あることで、保育士の人材育成や保育園間の連携が取れていることというのがご提案です。

次に、裏の役割の整理のところ、一番上に上がってきた3番、地域の保育の質の維持向上を促す役割というところの実施内容です。他の実施内容が非常に具体的なものであるのに対して、この維持向上というのが、抽象的にならざるを得ないというのは理解しているんですが、こちらにも追記のご提案になります。2点です。

1点目が、こちらの小金井市のスタンダードな保育の継続的な実践。

2点目が、小金井市の保育の中核的な機能を担う、といったような、維持向上のために小金井市の保育園が、スタンダードな保育が実践されているということ、これでもまだまだ抽象的だなと思っはいるんですが、少し具体化した内容を入れてもよいのではないかなと思いました。

3点目が、すいません、考え方に戻って、公民の関係についての議論の整理の一番下、4点目のところについて意見をさせていただければと思っています。「公民の質の差を論じることは難しく」とあるんですが、直営である公立保育園と、運営母体がある民間保育園は、まずその設置状況からして質の違いはあるものなので、どのような違いがあるのかを論じること自体は私は、この在り方検討委員会においては必要なことかと思っています。ですので、この公民の質の差の表現を、質の差ではなく、ちょっと優劣というとは違うのかなと思っはいるんですが、例えば良否とか、ちょっと私も、ベストな言葉が浮かんでいないのですが、ただ、質の違いがあることは、事実ではないかと思います。ちなみに、私は事前資料でいただいた、検討協議会の報告のところも再度確認させていただきまして、そこでもやはりこの、保育施設の個性としての質の違いというのは明記されているというところも見ました。改めて、ここで質の差を論じることは難しいと書かれてしまうと、違いを意見すること自体がふさわしくないとも読み取れてしまうのかなあと思ったので、この表現は、何かもっと良い表現があれば、変えていきたいと思っはいたので、発言させていただきました。

以上です。

○普光院委員長 はい。ありがとうございます。

資料27は私の文案が元になっておりますので、特に最後の公民の質の差を論じることは難しく、という点については、私から少し意見を言わせていただいてもよろしいでしょうか。

まずこの考え方の2をなぜ私が書いたかといいますと、そもそも、公立保育園と民間保育園に何か決定的な違いがある、例えば質の差であるとか、役割の差であると

か、そういったものがあるという前提で議論を進めてはいけないということが、保育制度に長く携わってきたものとして、根底にあります。つまり民間でもやらなくてはならないんです。この公立保育園の役割に書かれていることの多くは、民間も当然、取り組まなければいけないことなんです。国はそれを求めて、そういうふうに政策を実行しています。ですから、公民にこういう決定的な差があるから公立が必要だという言い方にしてはいけないと私は強く感じています。民間もやらなければいけない。でも公立にはこういう特性があって、例えば、公的機関であるということが一番の特性であるわけですが、こういう特性があるから民間もやらなければいけないだけでなく、公立が率先をしてやったりとか、民間ではできないようなところまで公立がやったりとか、そういうことが必要になりますね、という議論の進め方をしたいと思ってこの考え方2を書いたんです。ですから、民間保育園にも行うべき責任があるんだと、公立だけの役割ではないんだということがここには繰り返し書いてあります。

実はこの部分というのは、委員の皆様のご共通理解にさせていただきたくて書いたものであって、最後にこの委員会が答申を出すときには、別になくなってもいいと思っています。ただ、民間にも同じ役割があるし、そのために国や自治体は補助金を払ってるんだということだけは、私たちの委員会の共通理解にしておきたいというのがあります。今、設置者が違うので違いがあるはずだとおっしゃいましたけど、設置者の違いが現れるのはまさにこの一番上にある公立保育園の特性のところであって、ここを前提として公立保育園のいわゆる存在意義を論じていかないと、変なことになってしまう。つまり民間は劣るとか、民間にはこの役割はいらないとか、そういう考えになっていってしまうと特に良くないと考えています。もし民間がそれを本当にやっていないのであれば、やってもらわなくてはならないんです。やってもらうための方法として、公立保育園が率先してやって、民間と、例えば地域ごとにまとまって、民間にこういうふうにしていきませんか、こういうふうにしたらできるのではないですか、ということを書いていかなければいけないと私の頭の中にも描かれているので、ここに公民の差があるんだと、公民が違うんだという議論はしたくない。すると、おそらく議論が、無茶苦茶になってしまうんじゃないかということで、この考え方を書いています。ですからここはもう取ってしまってもいいところですが、どこかに民間にも当然やらなければいけない、民間園も児童福祉施設なので、やらなければいけない責任がある、そのための公立保育園の役割だという思いで書いております。

○古山委員 ありがとうございました。委員長のご思いが聞けて、すごくよかったです。勉強にもなりました。ただ、これを読んだときにそこまでは読み取れなかったというか、受けとめられなかったので、よい議論をするために、今の委員長がお話されたようなところを、表現としてどうするのか。ワークショップでここをどう出すのかというのはま

た違う話になってくると思っているので、今、私たちはこの場で委員長の話を聞いて、私も今感銘を受けていますが、ワークショップに参加した市民が、この素案をそのまま読んだときに、読み取るのが難しいのかなと思っているので、もう少し詳しく書けると良いのではないかと、誤解なく伝わるのではないかとはい思いました。

○普光院委員長 ありがとうございます。実は私もこの考え方2を取るのか、削除するのかのタイミングがあるなと思っています。ですから、もし雑音が大きくなりすぎてしまうようであれば、もう少し簡単にする。ちなみに、公立であろうと民間であろうと児童福祉施設としての責務は同じであるということだけ入れて、その他の部分を取ってもいいのかもしれないです。

その辺り、何か他にご意見等ございますでしょうか。お願いします。

○水津委員 前回、お休みしてしまい大変申し訳ございませんでした。

今、普光院先生がおっしゃることと同じですが、考え方2の4番目のところで誤解が生じるのであれば、「差を論じることは難しく」というところは、確かに取ってしまっても良いのではと思います。そこに焦点が当たってしまうことが、公立保育園の在り方ということを考えてときに障害になるのであれば、先ほど先生がおっしゃったように、児童福祉施設であるからには、保育の質の担保はどの保育園も同じであるということを前提に、だけれども、公立は直営という観点から考えて、別の役割があるという考え方をここに明記した方が誤解を生まないで済むのではないかと思います。

あと、公立の保育園の特性と小金井の保育園の特性は、一緒でもいいのではないかとおっしゃられたと思うんですけども、私は、小金井の公立保育園の特性がすべて公立保育園の特性というふうに重ならないところもあるかと思いますし、小金井には小金井の特性があると考えるので、これはこのまま分けた方が、見やすい、わかりやすいのではないかなと思います。

あと小金井市の保育のスタンダードというところについて、そこは私の中で非常に気になっていて保育のスタンダードが小金井だけなのかというところが、言葉のあやだと思うんですけども、それをあえてここに入れることの必要性があるのかどうかという点について、先生のご意見を伺いたいと思っています。

○普光院委員長 ありがとうございます。確かにスタンダードの保育とは何かと問われると、具体的に説明するのはかなり骨が折れると思います。なかなか難しい言葉かなと思います。

私も、先日の園見学で公立の保育園が本当によく頑張らっしゃるところを見させていただきました。ただそれを単に小金井市のスタンダードと呼ぶことで、どれぐらいの方が納得してくださるかという難しいのではないかと感じています。児童福

社施設として求められる保育所のスタンダードがもしあるとしたら、私は公立保育園はすごく頑張ってもらっちゃと思います。私も保育園を考える親の会の中で、公立保育園は特色を出すよりは保育所としての役割の標準を漏らさず網羅しているような存在だというイメージを持ってスタンダードという言葉を使ってきたことはありますが、言葉としてそれを入れていくと、またそこで議論が起こってしまうかなあというイメージを持っております。

尾高委員、お願いします。

○尾高委員 資料の誤字訂正をお願いします。資料25の一番最後の提案のところの、利用者の保護者の満足度が非常に高いという部分について多分、「高いこと」だと思うので確認をお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 今回のこちらの感想については、いただいたご意見をそのまま転記させていただいております。HPにアップする前に、事務局の方で確認させていただき、修正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○古山委員 委員長、よろしいでしょうか。

○普光院委員長 はい、お願いします。

○古山委員 ちょっと戻りまして、先ほどのスタンダードという言葉は事前資料の検討協議会のところから引っ張ってきたものなので、そこにこだわっているわけではないんです。ただ、もう1つ、中核的などという表現を先ほど使わせていただいたんですけども、やはり、小金井市の公立保育園が今頑張っているという表現があったかと思うんですが、そこを何かいい言葉で表現できないのかなというのを思っております。スタンダードというワードを入れるべきではないということで、もちろん他の表現でも構わないと思っております。

○普光院委員長 実はスタンダードという言葉は私自身、書いた記憶があるんです。多分、自分が書いた昔の文章の中にあると思います。その時に込めた意味というのは、その自治体として、絶対この水準は保育所に求めたいというようなものを、その自治体の責任として体現するのが公立保育所であるというイメージです。そうは思っていますが、この言葉を使ったときに、そこを皆さんに明快に理解していただけるかどうか、逆に突っ込まれてしまう、説明を求められてしまうかもしれません。

この素案自体は、これからワークショップの結果も踏まえて、さらに練り込んでいくので、今日いただいたご意見はしっかり検討事項として残して、ワークショップに

提出するものとしては、大きく変更することなく行きたいと思っています。

考え方の2そのものを残すかどうかということについては、いかがでしょうか。例えば「保育の質は多面的であり」の後をがばっと取って、「公立は、直営施設という機関としての特色をもち」とつなげてしまった方が良いかもしれないと思っていますが。

はい、お願いします。

○田中委員 今のところの「保育の質は多面的であり」という部分については普光院委員長のご説明で理解できました。質については、一元的な基準で論じることが難しいということが趣旨だと思います。多面的な次元で言えば、ある種、質の違いというのはあると思います。やはり保育の質については、地域特性もあるし、理念もある。そういう意味では、一元的な基準でと書いておけば、ある程度イメージが伝わるのではないかと思います。この文章を全部なくしてしまうのはもったいないという気がしています。

あと、この文章の中で、施設による違いが少ないという特性、という表現について少し後ろ向きな印象を受けました。例えば、均質な保育を提供している、或いは十分な質の保育を持続的に提供できている、などポジティブに書いた方が良いのではないかと感じました。

○普光院委員長 ありがとうございます。今の均質な保育を持続的に提供できているという表現はとても良いと思います。

○八木委員 先ほどの保育のスタンダードを継続的に実施されている、ということなのですが、この役割の整理の中で、小金井市保育の質のガイドラインというものがすでに存在しているわけであって、このガイドラインというのが一番わかりやすい、目に見える形のものかなあと思います。まだ形になってないものでは、やはり今議論になったようにいろいろなものがあると思いますが、ここはガイドラインが決まったものとして存在しているので、それに準拠する、それを実践する、それをモデルとして行う、それが公立の役割だ、というような形ではいかがかなと思っています。

また公立は高い質を維持することを、他の民間園にも同じように求めていくということが、公立の一つの大きな役割であり、先生がおっしゃったように福祉施設として、民間も公立もすべて同じ質でやる、公立はその質を保つことが大きな役割だと思っています。

民間のいいところは、視察に行ったらわかったと思うんですが、多様性なんです。選択肢がいっぱいあるということなんです。保護者の方たちが、自分たちはこういう保育をして欲しいなということを選ぶことができるというのは、とても大きな魅力で

す。でも、その根底にはガイドラインというものがなくてはいけないよというのが、小金井市の保育園の在り方として考えていかななくてはならないことではないかと考えてます。

○普光院委員長 ありがとうございます。資料27の役割の整理のところに、小金井市保育の質ガイドラインに準拠した保育をみずから行いという説明があります。これがスタンダードな保育ということになるので、スタンダードという言葉を入れなくても、これでも伝わるのではないかと思います。

他にはいかがでしょうか。大前委員、お願いいたします。

○大前委員 小金井市・小金井市立保育園の特性で、見学して思ったのが、公立保育園の加配の多さです。ある年度によってはクラスの6、7割の方が外国籍の方で、多言語でコミュニケーションを取っているとか、4歳5歳のクラスでも、一般的であればクラス20人ぐらいに対して大人1名、2名で対応するところ、大人が4人5人の体制で対応しているということは、かなり加配の方が多い印象でした。0歳クラス、乳幼児のクラスについても、1対2で見ているところもあって、公立保育園の特性として、加配の障がい児保育の経験、知識が豊富であるということが挙げられるのではないかと思います。障がい児保育の経験、実践を多くしているところを挙げていただくのが、いいのかなと思いました。前回の資料だと民間の保育園の障がい児保育の実施率が70%台で公立保育園では100%の受け入れということだったので、ここはかなり他の市区町村との比較でも差があるところなので、ワークショップに参加する一般の方の理解のためにも追加していただけたらと思います。

○普光院委員長 この役割の整理の表の、難度の高い保育を率先して担う役割のところに、かなりざくっと、子ども家庭センター、療育機関、医療機関などと連携して難度の高い保育をみずから率先して行うとともに、民間保育施設の支援を行う、としています。ここは、もう少し分けて具体的に書いた方が良いというご意見でしょうか。

○大前委員 考え方1、小金井市の市立保育園の特性の⑤の後に、6項目目として障がい児保育の実践や知識が多いというものを追加するイメージです。

○普光院委員長 この難度の高い保育を率先して担う役割というのは特性の①、③、④と関係しているというふうに表でなっているわけですが、この特性と役割の次元は違うものです。もしそれを付け加えてしまうと、特性と役割がクロスしてしまう。

八木委員お願いします。

○八木委員 大前委員のおっしゃることはとてもよくわかります。ただ、それを小金井市の特性にはいけないんです。小金井市の保育園のスタンダードにしないといけないので、公立の保育園の役割はそれを押し進める、支援する、これがどこの園でもできるように援助する。もしくは、それこそ難度の高い保育を率先して指導していく。そういうことを、公立の役割として、どこの園でもそれができるように、まだまだ全然駄目ですけれども、そういうふうにしていくようなものができたらいいなあと思います。

○大前委員 現状として公立保育園の障がい児保育の知識と経験は豊富なので、特性に入れていただいて、それを巡回指導とか支援指導で実施するという形で載せていただくのが良いと思います。他の民間保育園より知識がある、経験があるというのは、小金井市の公立の保育園の特性ではあると思うので、役割のところでは民間園と知識、経験、事例などを共有し、支援指導していくという形で挙げていただけるといいのかなと思いました。

○普光院委員長 地域の保育の質の維持向上を促す役割のところにもそういうふうには書いています。地域の保育施設と交流して蓄えられた専門性・経験値を生かして、必要に応じた支援指導を行うということです。今、八木委員からとても貴重なご指摘いただきました。私も同じ考えです。公立保育園の特性の方にどんどん入れてしまうと公立園でやればよくて、民間園ではやらなくていいになってしまうのは困るので、公立保育園の特性によって、公立園が率先して取り組んでそれを民間園にもやっていただけるように、公立保育園が役割を果たすという構図でいきたいと思っています。

○堤子ども家庭部長 委員長、よろしいでしょうか。

○普光院委員長 はい。お願いします。

○堤子ども家庭部長 公立園は確かに特別な支援が必要な児童の受け入れについては頑張っているところですが、保育士は特別支援保育の専門家ではありません。その中で、一生懸命対応を行っているという状況です。そういう意味で、いろいろな配慮が必要な児童を受け入れるにあたっては保育士としては葛藤があって、その中でどういう工夫をするかということで、現場には負担をかけていると思っています。専門家ではない中で、対応を頑張ってくれている状況ではありますが、市内には民間園も39園あります。その中で、配慮が必要な児童の受け入れに力を入れてくれている園はもちろございます。公立だけがということではなく、民間園も含めそれぞれ知恵を出して対応してきている状況ですが、大前委員がおっしゃったように、これまでの経験を生かして対

応を行っていくということは重要だと考えています。
すみません。補足で発言をさせていただきました。

○普光院委員長 今ご指摘いただいたようにこの役割の記述については注意が必要で、民間でも頑張ってくださいしている園もございますのでそういった方々のことも視野に入れた上で文書を作っていく必要があると思っています。

また公立保育園が療育機関のようになるわけでもありません。インクルージョン、いわゆる定型発達のお子さんとそうではないお子さんが同じ場で過ごす、生活することの良さというのがありますし、そういう普通の生活の場として存在してるところに子どもたちを受け入れ、療育そのものをやるわけではないかもしれませんが、療育の知識や経験を学びながら、そして、その対応の経験を積むことによって適切な対応をしながら、環境を整えていくことが求められていると思います。ですから、療育機関でもないし、ただの預かり施設でもないという、とても大事なつなぎの、いわゆる切れ目のない支援のところに位置しているのが公立保育園ではないかと思っております。この辺も文章化して、今後入れていければよいなあと思っております。

水津委員お願いいたします。

○水津委員 おっしゃってたことをいろいろ思い返している中で、もともと小金井市は公立保育園5園で、他に歴史のある私立保育園が何園もあります。そこは同等の保育をしていると私は思っています。公立保育園も最初から全園で障がい児を受け入れてたわけではないですね。指定園制度を取っていたところから、今、全園でという形になっています。

何が言いたいかというと、長年頑張っていらっしゃる、老舗と言ったら失礼になるかもしれませんが、そういう公立と同じ足並みでこられた11園と昔言ってた園の方たちのことも、文章化するにあたっては十分配慮する必要があると思っています。

○普光院委員長 はい。その通りだと思います。

八木委員、お願いします。

○八木委員 どこの園でも同じような質で保育をするのが理想ではありますが、当然規模とか立地とか、保護者のニーズとか、そこに特化したのが民間のいいところであって、ちょっと違う表現かもしれないんですが、そういうような児童、園児を引き受けるということになったときに、どこに相談したらいいか、どういような対応が必要なのか、療育が必要なのか、そのときに、どう考えたらいいかというようなことを、聞ける場がある。民間にとっては、それが大事だと思うわけです。スタンダードと言ってもいろいろ条件がありますから、できるところできないところありますけれど

も、いざやるときに、じゃあどこが支援してくれるかと言ったら、公立の保育園にまず相談しよう、きらりに相談しようというネットワークができているということが大事かなと思います。それが目指すところかなあと、公立の話と離れてしまいましたが、そう思います。

○普光院委員長 施設によって、設備や広さの関係でどうしても受け入れない場合もあるでしょうし、それぞれの環境によって対応も違ってくる場合もあると思います。それを総合的に検討できるネットワーク、こども家庭センターはその重要な役割をもっているとは思いますが、そこと連携する公立保育園、地域の支援ニーズを公立保育園がカバーするそして、こども家庭センターと連携するという、グランドデザインのようなものが必要ではないかと思います。

私としては1つだけ、ワークショップに提出する資料は基本的にこの内容なんです。ご指摘いただいた保育の質は多面的でありの文章を少し整理、修正しようかと思えます。保育の質は多面的であり、一元的な基準を論ずることは難しい。そして、公立は直営施設という機関としての特色を持ち、職員の経験年数が長く、の後、次の点まで飛びまして均質な保育を持続的に提供できるという特性を持つことは押さえられる、というふうにつなげたらどうかと思います。

古山委員、どうぞ。

○古山委員 最後の一つ、役割の整理の公立保育園の特性との関係のところ、この考え方一覧、公立保育園の特性の番号とリンクしているかと思えます。小金井市の特性と公立保育園の特性を分けた方が見やすい、わかりやすいというのであれば、私は異論はありません。ただ、この下の小金井市公立保育園の特性も、役割の整理のどこに繋がるのかというのは入れた方が良いのかなと思っています。小金井市公立保育園の役割を考えるにあたって、公立保育園の特性だけが役割とリンクしていて、小金井市立保育園の特性がこの表の中でリンクされていないというのは少し違和感があって、ここは委員長のお知恵もお借りできればと思います。全部が繋がるかは私もまだ描けていないのですが、小金井市立保育園の特性がリンクしてないというのは違和感があると思ったので、その点だけ発言をさせていただきました。

○普光院委員長 そうですね。そもそもこの公立保育園の特性との関係のこの列は紛らわしいかもしれないですね。この列は、ワークショップに出す際には取ってしまっても良いのではないのでしょうか。

あとちょっと、小金井市、小金井市立保育園の特性のところもよく見ると、例えば、公立園のすべてが認可基準を満たす園庭を保有していることはどこの自治でもそうですね。

○水津委員 園庭に関しては、昔から園庭のない公立園というのも認められていて、杉並区でも3園ぐらい建てていたと思うので、小金井市はどの園も園庭を有しているという特性があるということは、ここで論じられるのではなかろうかと思います。

○普光院委員長 そうですね。大事な環境ですから。

それでは、これはそのまま残して、この役割と関連付けの丸数字は取る。あと公立保育園の特性と小金井市立保育園の特性というところについて、特性という言葉がかぶっているので、特色とか、そういう言葉に変えるのはいかがでしょう。ワークショップの議論を混乱させるのが一番困ってしまうので。

それでは、この部分については、特色と変更してワークショップに資料として提出したいと思います。そして引き続き今日いただいたご意見を盛り込みながら協議していきたいと思います。

次にまいります。議題の5、役割実現に向けた課題について、事務局より、資料が提出されておりますのでご説明をお願いいたします。

○吉田保育施策調整担当課長 それでは、資料28市立保育園を取り巻く課題の協議の流れをご覧ください。

課題についての協議は今回が初回となり、次回以降本格的な協議を行っていただきと思っております。今回は初回ということで、課題の協議で委員の皆さんに何を協議していただきたいか、またその段取りについてをまずは説明させていただきます。

協議のメイン部分として資料の下段にある市立保育園の4つの役割、先ほど協議していただいた内容になりますが、この4つの役割の実現に向けての課題として、どのようなものがあるか。また、その課題に対する対応策や対応のアイデアについて示していただく部分というのがこのメインになります。

役割については第1回のワークショップで意見をいただき、ブラッシュアップしていくこととなるので、この表の項目、これからの協議にあたってはこのようなフレームに沿って進めていくイメージを持っていただければと思います。ただ、協議の前提として皆様に把握していただきたい資料28の協議フレームにある5つの課題があります。メインの協議に入る前に、この5つの課題の状況を把握していただく必要があると考えております。

改めて課題の協議の大きな流れをお伝えすると、①として、5つの課題の状況の把握です。②状況を把握した上で、4つの役割の実現に向けた課題の洗い出しをします。③として、それぞれの課題の対応策の協議を行っていただく、という流れとなります。

本日は5つの課題の内、事務局として制約性が高いものと考えている課題4と課題

5について、資料を使って説明させていただきます。

次に、資料29をご覧ください。こちらの資料については、普光院委員長から提出いただいたものとなりますが、これまでの協議の中で出てきた小金井市の子育て施策の課題をまとめていただいたものとなります。委員長にまとめていただいた項目に事務局のコメントを記載させていただきました。今後の協議では、こちらに挙げた課題の例以外の課題もあると思いますので、各委員から課題を出していただき、その対応策等について協議していただければと思います。また、資料29については普光院委員長から後程詳細な説明をお願いしたいと思います。

続きまして、資料30、保育定員数及び本市の財政状況についてをご覧ください。

1 保育定員数と待機児童数の推移となります。この間、市は、待機児童解消に向け、保育定員をふやしてきた結果、令和5年4月1日から、待機児童は解消されている状況です。

2 ページ目の2、保育予算及び市全体予算の過去5年の決算の推移となります。令和2年度はコロナウイルス感染症の影響もあり、一般会計歳出全体では大幅増となっていますが、その後は510億円前後となっています。また、保育園運営費については、年々増加傾向となっております。

4、児童1人当たりの費用の推移です。令和5年度では、市負担の市立と私立の割合でみると約2.3倍の差となっております。

3 ページ目の5、児童福祉費と、市税の推移では、各年度の予算額となりますが、児童福祉費の予算は年々増加している状況です。

次に、6の高齢者人口の推移につきましては、増加しており、それに伴い、予算も増加している状況です。なお、経常収支比率の推移につきましては、財政構造の弾力性、または自治体のエンゲル係数と言われ、数値が100に近いほど、財政の硬直化進んでいるとされており、適正水準は70%から80%とも言われております。自治体においては、災害等の緊急事態に備えるための柔軟な財政運営が望まれているところです。また、普通交付税が不交付団体となっており、国から交付金がなく、厳しい状況となっております。

4 ページ目になります。8、公共施設の更新計画です。こちらのデータは、小金井市公共施設総合管理計画から抜粋したものとなります。耐用年数経過時に単純に更新した場合の更新費用の推計が、30年間で1,693億円となります。なお平均すると、1年、56億円が必要となる試算となりますが、実際は約9.8億円程度であり約5.8倍の差異が生じているというところがございます。

続きまして、市立保育の園舎の状況です。けやき保育園以外はどの園も40年以上経過している状況です。

続きまして、施設整備費の参考例です。こちらの試算に当たりましては、けやき保育園の平成25年度当時の移転や建て替えに要した経費が概算で約4.5億円。そこから

床面積で除し床単価を算出し、この間の建設工事費、物価上昇分と、くりのみ及びさくら保育園両園の現床面積を掛けた仮の金額となります。しかしながら、価格の上昇が続いていることから、今回の金額よりも上振れする可能性があると考えているところでございます。

続きまして、資料3 1 小金井市における児童福祉費の状況についてをご覧ください。9月定例会の市議会決算特別委員会において、財政課から提出された資料を参考にまとめたものとなります。

児童福祉費につきましては近年増加傾向であり、平成27年度と令和5年度を比較すると約1.8倍の増となっております。

説明は以上となります。

○普光院委員長 ありがとうございます。非常に多方面にわたる情報が提供されましたので、議論をするのに非常に難しさを感じております。

私が提出いたしました資料について、少しお時間いただいて、説明をさせていただきたいと思っております。

この資料を作成いたしましたのは、公立保育園の役割ということで、ここまでは公立保育園の機能をさらに拡大するような方向で役割が検討されつつあると思っております。どうもそれに対して、制約というのがあるということで情報提供をしていただいたところですが、その2つだけだと、どう議論したらいいかわからなくなってしまうのではないかという懸念を持ちまして、保育園というだけではなくこども施策の中でどういう課題があるのかということ、私の方で思いつく限り抜き出したものがこの資料になっております。つまりこども施策全体から保育園の問題を議論していくというような議論の仕方をしないと、なかなか難しいのかなということを考えたからです。

時間をかけずに簡単に説明したいと思います。

まず1点目に、小金井市の園庭保有率が非常に低いということは、気になっております。アンケートでも外遊びをさせる場所が欲しいという要望があり、この市立保育園が廃止されて園庭保有率がさらに低下してしまうというのはどうなんだろうという課題感を持ちました。園庭を持たない保育所が外遊びを安心してさせられるような場所の確保というのも必要ではないかという課題をあげております。

(2)として、保育士の知見、経験を生かした子育て家庭の支援ということで、こども家庭センターというものが令和6年に小金井市でも設置されました。国がこども家庭センターを設置したねらいは、母子保健分野、小金井市でいうと健康課の管轄の部分と、児童福祉分野を一体的に統括して、そして支援をつなげる、いわゆる切れ目のない支援というものをマネジメントをする機関として考えられていると思います。下に、市では同センターと児童館で広場事業を実施。ただ他市では保育園でも支援と書

いてますけれども、実はこども家庭センターは、ひろば事業や、子育て支援センターとは次元が違うというか、いわゆるミニ児童相談所のような機能が期待されているので、もちろんその中に、親子が集う場があってもいいんですけども、それ以上に例えばサポートプランを作成しなさいとか、母子保健分野の専門性を持つ人材を配置しなさいとかいうことが、国のガイドラインには書かれていて、いわゆるひろば事業とか、子育て支援センターとは役割が違います。先日の園見学でもお話がでていましたが、こども家庭センターが例えば、保育所とどう連携するののかと言うときに一番身近になるのが公立保育所ではないかと思います。先日見学したときに小金井保育園の園長先生が毎日のように連絡を取っているということをおっしゃってましたし、母子保健分野、つまり健康課の、講座、子育て相談みたいな場にも、公立保育園の職員が出かけて行って、保護者と繋がりを作っているという話もあって、もうすでに現場では実践が進んでいるんですけども、そういった役割を顕在化させていくということも必要ではないかなと思います。

(3)として、学童保育の大規模化、児童発達支援センター「きらり」の対応力不足と書きました。これは委員会の中で出てきたことで、学童保育の方は、私が別の自治体でも施策に関わっており気になっています。こういった、いわゆる違う機関との連携或いは合築みたいなことができれば、これは老朽化の問題とも関連して、何か生み出すことができるのではないかという期待感もあります。学童保育では他施設や学校施設も利活用しているが限界があるという話を事務局から情報いただいています。きらりでは予約待ちが多数発生しているということが、この委員会での問題提起がありました。公立保育園がうまく情報交換したり、施設を増強できないものだろうかというような課題も話が出ました。

(4)指導検査や巡回支援などの保育の質の確保策が十分ではない、ということで、都と合同で年数件指導検査を行うのみ。本来は各園年1回やらなくてはならないのなかなか難しい。現方針では巡回保育相談チームを内部で生み出して、令和7年試行としている。指導検査、巡回支援ができる体制を構築すべきではないか。私もこの点については、気になっております。見学を行った際、民間園の方が、保育の専門性のある方が見学に来られるのはとても珍しいのでびっくりしましたと正直におっしゃっていただんですけども、実際に職員が日頃から行けていけば、そういう感想にはならないのではないかなと思っております。民間園と自治体の繋がりや薄さを見学で感じて少し心配になりました。公立保育園の方々が場合によっては行政部門に入ってそういう役割を果たすということも、必要なのではないかと課題感として思っております。

(5)公立保育園の人材も不足している。令和6年4月1日現在の欠員は職員15人。その他、会計年度任用職員も多数欠員がある。処遇も他市以上を確保し、就職雑誌への掲載等、採用努力を重ねているが欠員が埋まってないという情報提供をいただいております。朝夕のシフト等について、職員が残業して対応していたり、プールでは、

保育課職員の方も応援しているんだということです。市立保育園で働く魅力の発信、働く環境の整備による人材確保が必要ではないかということです。本当であれば、公立保育園は地域のために貢献して、地域に根づいている機関なので、そういうところで働くやりがいみたいなものをうまく発信していけるといいのではと考えます。

(6)地域、ブロックごとに各機関が連携できる支援体制がない。これはもう再三すでに委員会でもあがっていますが事務局からは、民間園長会、公立園長会の開催、研修を実施しているが、ブロックごとの連携体制はないという説明です。市立保育園が地域の連携機関の幹事機関として機能することが期待されるのではないのか。

(7)小金井市の児童福祉費は、他自治体よりも高いと、先ほどの説明で出ておりましたが、令和5年度決算では人口当たりの児童福祉は多摩26市で一位で、また、民間への補助は手厚く行われているということです。これは私の意見ですが、他自治体と比較して配置、実施事業などを睨んだ精査が必要ではないかとしています。ここからは事務局からご指摘いただいたわけですが、小金井市は財政力1.0の不交付団体で、財政状況は厳しく、全額市負担、これほどこの自治体でもそうなんですが、普通交付税の不交付団体であるということで、完全に全て市負担になってるという説明です。

(8)市立保育園の園舎老朽化しているということで、ご説明いただきましたが、築50年以上が3園、築40年超が1園、築10年以上が1園で施設の痛みも厳しいとなっています。現在の施設計画では、2園が長寿命化、財政計画では金額は計上されていないという説明です。

(9)廃園に向けて縮小している市立園で、クラス編成の偏りが子どもの不利益になる恐れがあるということです。集団の中の育ちが保育園では重要。市にもその認識はあるということで、在り方を踏まえて対応となっています。この件に関しては、議題のその他でご説明があるということです。

(10)児童数の減少。0歳児及び3から5歳児のクラスだけが発生してるということで、市では0歳児に対して全額、市負担で補助をしているということです。補助額は全体で7,500万円。令和6年度で終了予定ということです。民間園とは昨年度から協議して、利用定員を令和6年4月分から調整ということで、地域の保育ニーズに対応するときどうしても今後子どもが減っていく中で、定員調整ということが、おそらく公民ともに求められてくるであろうということでそのことも考え合わせないのではないかとということです。

大変多面的な議論な範囲になってしまうんですが、この課題についていろいろな情報が出て参りましたが、じっくり皆さんご意見を聞いて参りたいと思います。私からの説明に対して、あるいは事務局への質問もあるかと思います。いかがでしょうか。

○大前委員 いただいた資料の中で、保育園の数をどんどんふやして、待機児童がゼロになったとは思いますが、待機児童がゼロになったことで、今まで発達支援とか支援が必要だ

った子供たちを受け入れられるようになった、スクリーニングができて、今まで受けられなかった子供も支援の必要性があることがわかった状況だと思えます。どんどん出生率が減ってきて、定員割れして行く中で、だんだん支援を受ける数が増えてきたきりりなどに通う子供たちが増えてきてそれで療育が必要な子供が増えていくんだけど、園としては定員割れをしていくので、今後その数の調整に当たって、定員割れした施設が通所施設になる、放課後デイに移行するなどの施設の調整というのは、今まで検討されてきたのでしょうか。作るだけ作って、待機児童はゼロになったと思えますけども、きりりに対する申し込み数、待機児童数が、待機児童がゼロになったことによってどれくらい増えてきたのか、その辺が不明確だと、必要な保育園の数とか、公立保育園とか障がい児保育の、必要数がわからないと思うので、きりりへの申し込み数の増加状況を教えていただきたい。

あとは、役所としてこれだけ今まで保育園を作ってきた中で、定員割れしたときどう調整するかについてビジョンを持っていたのかということに疑問があるので、今後どうするつもりで、保育園の数を増やしていたのか教えていただきたいと思っております。

○吉田保育施策調整担当課長 まず1点目について私の方からお話させていただくと、きりりの申し込みの増加数ということについては、保育課では持っておりません。担当課に確認し次回報告させていただければと思います。

○中島保育課長 ご質問の2点目、施設を増やしてきた件と定員割れが起こってきているところでの市の考え方というところでご質問いただきました。小金井市では待機児が最大で200人を超えていた時期があります。施設の開設にあたっては準備期間がありますので、大体2年前ぐらいから開設の準備が始まるということになります。直近で認可化したのは令和5年4月の1施設、認証保育園から移行した園となりますが、それでも準備期間が必要となりますので、これまで計画的に前倒し前倒しで施設の開設は準備してきたところでございます。並行して、コロナ感染症の時期に、明確に密接にリンクしてるとはなかなか申し上げにくいのですが、その時期に出生数が減っています。0歳の人口を見ても、その時期と重なった形で小金井市内の出生児童数が減っております。施設整備の計画は、計画を立てた時点の出生児童数に基づいて立てていたのですが、コロナ感染症の流行時期の出生数の減が結果として今、定員割れに繋がっていると、担当としては思っております。ですので、開設時に定員割れに対するビジョンがあったかというご質問にたいしては、無かったという回答となります。

○普光院委員長 ありがとうございます。児童発達支援センターそのものは、保育所との並行利用も可能なんです。ただ国としては、その障害特性によりますが、児童発達支援センタ

一の療育だけではなく、できれば、地域移行といいますが、いわゆるインクルージョン、先ほど話ができたように定型発達の子どもたちの中で、障がいがあるお子さんと過ごすことの大切さみたいなものも言っていて、割と療育機関から保育所の利用を促していくというようなことも、児童発達支援センターのガイドラインには書いてありました。ですから、どちらかになるとか、そういう問題ではなく、いろいろな機関がその特性でうまく地域のニーズを満たしていくということが大事になってるのではないかと思います。

○大前委員 その通りだと思うんですが、どちらかに通うよりは公立保育園に通いながら支援が受けられるように、巡回支援などの相談体制ができるように、人員配置をいただくのが一番いいのかな、相談体制がつくれるような形、療育支援センターと、公立、民間も関係なく、支援体制をとって地域で過ごせるような形、運用を作った方がいいと思うんですけども、きらりの申し込み数が増えるときらりもスタッフの方の人数が足りないと思うので、そのあたりの利用者申し込み数が民間園が増えたことによって、申込数も増えてると思うのできらりの体制を整えていただいて、児童が公立民間関係なく地域で過ごせるような体制を整えていくことが大事だと思っています。

○普光院委員長 それとは別に巡回相談がありますけれども、児童発達支援センターの方にも、保育所等訪問支援というサービスがあるんですが、おそらく手が回らないということでしょうか。

尾高委員、お願いします。

○尾高委員 全体的な話を聞いていて、発達障害などの対応に苦労されていることについて、私からいえるのは、児童精神科自体が少ないということです。これは今、問題になることです。ですので、本来、精神科が見るべき年齢層を小児科が見たり、普通の精神科医が見たりとかということが多発している現状です。そういった中で、専門性のある方をどうやって確保するのかというのは、全国的な問題なんです。年齢にかかわらずです。児童精神科というのは大体15歳まで、それ以降になると大人の方の精神科に移行するわけです。これはものすごく理想論だと思います。これを受けられたらとてもハッピーだと思います。ただし、これは大変です。ですので、今、議論するとすれば、理想論もそうですが、やはり現実に立ち返らないといけないと思うんです。現実的にどこまで小金井市で、公立保育園の方々にやっていただけるのか、担っていただけるのか。そこをもう1回洗い出ししないと、財政状況から何から何まで厳しい状況は全国一緒なんです。ここでもう1回原点に戻っていただきたいと思っています。

○普光院委員長 公立保育所見学行って参りましたが、すでにかなり障がいのあるお子さんの

対応を現実にやっつけていっています。それは、児童精神科医の仕事というところまでいかないけれども、日常の中で、子どもたちがストレスなく過ごす環境を提供する中で、子どもの負担の軽減を図る中で症状の改善を図るというようなお仕事されていると思うので、専門性を公立保育園が持たなくてはいけないというところまでの話をしているわけではないと思うんです。ただ、そこがすごく大事で、私も他の自治体で話を聞いていますが、他の自治体でも、児童発達支援センターが予約待ちで利用できないという話。そういう中で、公立の先生が、療育センターの専門性とイコールではないけれどもそのやり方を学びながら、自園の子どもたちの対応を行っているという話を聞いておりましたので、おそらく小金井市でも同じような状況なのではないかと思っております。

○水津委員 今ここで言うべきかわかりませんが、公立保育園を建て替えるときに、保育園として建てるのであれば、全額市の予算で行わなくてはいけないということですね。例えば、複合施設にしたときに、他の予算が出るとかという話はないのかと思って、保育園機能はありつつ、それに複合して、他の機能を持った施設を併設するような方向性のことも検討する余地があれば、解決の1つにはならないかなあというふうに個人的には思っています。子ども子育て会議に私も出て、のびゆく子どもプランを策定していますが、小金井市の子ども支援というのは保育園での支援だけではありません。いろいろな支援を総合的に行うことのできる複合施設の建設というのが、現実的に可能なかどうかということについてお示しいただきたいなと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○吉田保育施策調整担当課長 施設の複合化に関する補助についてです。今日お示しした資料では、全部自主財源でやると金額はこのぐらいになりますよということをお示しさせていただきました。複合化する場合には一定補助があるとは考えていますが、中身によってケースバイケースというところがありますので、一概に2分の1とか4分の1とか具体的な話は今お示しできません。申し訳ございません。

○水津委員 可能性はあるというふうに考えて良いでしょうか。

○中島保育課長 複合化で建て替える場合、既存の土地の面積が限られておりますので、建築可能な面積が決まってきます。その中で複合化するというのであれば、既存施設の機能の受け入れ数が減るとか、そういったことも含め、検討すべきだと思います。

○普光院委員長 はい、お願いします。

○堤子ども家庭部長 今回の話しですが、子ども施策に係る施設を新規もしくは改築でやる場合に例えば国や都の補助メニューでどういうものがあるのかをお示しするということかと思いますが、かなり細かく要件が決まっているはずですが、制度もよく変わるので、改めて勉強して整理をさせていただき、どのような資料をご提供できるか確認させていただきます。

○普光院委員長 ありがとうございます。尾高委員お願いいたします。

○尾高委員 複合化の1つに、高齢者施設というものがあります。保育園と高齢者施設の複合化をしている地域は結構あると思います。既存で成功している例、失敗している例があると思うので、そういったものをお調べいただけると良いのではないかと思います。

○普光院委員長 田中委員、お願いします。

○田中委員 普光院委員長が出されている資料の1から6に関しては、子育て全体に関する課題というものが述べられていて、一方でそれを実現する上での課題という話があると思います。施設の老朽化に関してはその中間位置にあるので難しい話ですが、財政については、お金がないから難しいという、課題解決への課題という話になって、二重化してしまっているような感じがしています。1から6に関してはこの内容をもとに、より良い公立保育園の在り方を議論する素材にはなるとは思いますが、今の話だと、それはお金がかかるから難しい、どうしましょうかという議論になると、ちょっとずれてくる話になるのではないのでしょうか。この場ではどこまで何を議論すればいいのかのわかりにくいので、整理していただければと思います。

○普光院委員長 そこが座長として、非常に悩ましく思っているところです。田中委員がおっしゃったとおり、6までは自分自身の意見として書きましたが、7、8、10などはすでに課題として出されていることを拾ったのですが、他に資料があったので、これはなくてもよかったのかもしれませんが、事務局がお作りになる資料がどういう内容になるかわからない時点で書いたもので、かぶっているということがあります。財政の問題は私たちがここでもっと児童福祉費は高くても良い、あそこ減らせばいいじゃないかなど、そのような議論しても空しいことだと思っています。ただ公立保育園はこんな特性を持っているので残すべきだと言っているだけでもなかなか難しい。でも、小金井市の子どもたちにとって何が必要なのか。どういうことを今求め、子どもたちにとっても、どういうことが求められているのかという広い視野から、公立保育園の役割を規定していくことで、財政ももう少し取れるよねとか或いは逆に今のお話のように合築

や複合化などによって、今懸念されてるその資金を得ていくということも考えられる、というような議論ができるのではないかと考えています。保護者や市民の方々のアンケート結果の中にも、例えば児童虐待防止ということが大きな問題意識として上がっていましたが、そこはどう関係してくるかという、例えば、こども家庭センターをうまく機能させるということと関連することでもあります。こども家庭センターというのは、様々な公立保育所も含めいろんな機関から難しい事例などの報告を受けて、サポートプランを立てて、また、それを支援メニューにつなげていくというようなマネジメントを国が思い描いているようです。そんなに上手く行くのかというご意見もあると思いますが、そこに公立保育園はかなり大きな役割を果たすこととなります。こども家庭センターの説明では保育所はかなり期待された内容で登場します。その機能と結びつけるのであれば、公立保育所はこういったところを大事にする必要があるという話になる。そのあたりで、財政をこれ以上は増やせないのであれば、減らしていかないといけないという議論と、いやいやでもここは小金井市の子ども全体にとって大事なことだという議論が、せめぎ合って、最後の結論は市にゆだねられると思います。私たちは小金井市の子どもたちにとってこれが必要だよねというところを出していかなければいけないのではないかと問題意識で、このペーパーをまとめたところです。ですから皆さんから、今のようなご意見を引き続き出していただくといいと考えております。学童保育も他の自治体ですが、やはり大規模化がちょうど問題になっておまして、大規模でも平気なお子さんはいらっしゃるんですが、センシティブなお子さんはそこにいられなくなってしまいうわけです。結局、家で留守番したりあるいは塾などのサービスの方に行かれる。それでいいのかなと想ってるところがあります。公立園でも卒園児が遊びに来ているという話もありましたが、ひょっとしたらそういう支援をすることで助かる部分もあるのではないかと感じています。

八木委員、お願いします。

○八木委員　ちょっと論点がぼやけてしまうかもしれませんが、この5つの課題の中で考えるとするならば、やはりこれから大事になることは人材の拡充。そこはとても大きな問題だと思っています。箱物よりもやはり大切なのは人材ではないかと考えています。ではそれはどうするかと言ったら、視察に行ったときも、公立ですら、経験と知識や技術で何とか今のところは、乗り越えていってるけどこの先はどうなるかわからないというような意見が出ていました。大事なものは、施設とかよりもやはり人ではないかと思っています。具体的に何でこんなになかなか保育士さんとかが集まらないのかなあとか、そういうところは行政としては、当然考えてはいるんでしょうけれども、そこはもう1度洗い直して、そこに力を入れるべきじゃないかなと私は思っています。要するに、人をどう集めていくかということは、どこかを削ったりしなくてはいけないうわけですが、プラスアルファとして、働き方として、楽な形のものが取れるかどうか

かとか、そういうようなところも考えていく必要もあるかなと。例えば、今、市では、デジタルトランスフォーメーションで効率化をと言っていますが、パソコンが園に数台しかないという話が出ていました。そのような状況で人材が集まるわけがないよねというような、そういうところの話もしていかななくてはいけないと感じています。

○普光院委員長 はい。ありがとうございます。まずは端末が必要だということです。
水津委員、お願いします。

○水津委員 保育士不足に関しては、何も小金井だけの話ではなく、全国的にそうだと思うんです。潜在的な保育士はいるんです。免許を持っている人というのはある一定数いるんですが、実際に働く人がいないというところが、もうそれは10年ぐらい前から話があるんです。そのあとは保育士のなり手がいないというのが1つあると思うんですけども、なぜ保育園というところで長く働き続けられないのかということと考えたら、やはり安定的な運営ができているのかとか、職場の環境がどうなのかということが、すごく問われているんだと思うんです。私はやはり公立保育園の保育士の方が勤続年数が長いと思っているので、その辺のところでは私立の保育園がなぜそれが継続できないのかということが少し焦点になるだろうし、まして小金井市は私立の保育園が先ほどお話があったように、待機児童対策のために乱立したんです。のびゆく子どもプランの中でも、量の確保のために開設を急いだ部分があります。これは、保育課がどうこうというより、市としてそういう施策を取ってきたということがあるので、そのあとどうするかという検討は、確かにその時点では計画の中にはなかったです。でも、今後どうするかということもあるし、たくさんできた保育園の中の勤務状態などを充実させて、小金井市の保育園は働きやすいよというようにしなければいけないと思います。お金を出して集めるというよりは、そういう環境整備のところには力を入れる、卵が先か、鶏が先かではないですが、そちらの方が私は重要なのではないかと考えています。

あと先ほどお話に出ていましたが、三、四十年前に流行った、保育園を建てて、後は高齢者施設、デイサービスをするんだということで建てられた園も昔は結構あったと思いますが、実際にそうなったところがあるとは聞いていません。思った以上に保育ニーズが上がったのではないかと考えています。いずれは高齢者施設にと思っていたところ、保育ニーズが上がってそうできなかったというのが現実ではないかなと思ってます。

○普光院委員長 ありがとうございます。また、整備した施設ですが、小さい保育施設が多かったんだと思います。高齢者施設はかなり基準が高くて、子どもよりずっと広い面積を必要とするし、規模が小さい施設だと代わりにはならないということもあったのではな

いでしょうか。そういう他自治体の事例などを調べられる可能性はありますでしょうか。

○水津委員　あとは、民間保育園の勤続年数の比較のような資料が、難しいとは思いますが、ないのかなとは思っていますが、いかがでしょうか。

○普光院委員長　私はこれまで、3桁の保育施設の審査などをしておりますので、給与などいろいろな資料を見えています。やはり、待遇がしっかりしてる保育園だとキャリア、経験の長い人が民間では多い印象です。もちろんそういう園は、保育理念もしっかりしています。結果、保育理念がしっかりしていると、中の人たちも融和していくので、人間関係も悪くないわけです。また、今、保育時間が長いので、保育所のローテーションは伸びてしまっていて、結婚、出産などでもう正規雇用で続けられなくなる方が多い状況です。保育園自体が最初から幅広い年齢層の職員を抱えていれば、出産等に至った年代の職員が真ん中の時間しか働けなくても、ベテランがカバーするというように、好循環がある訳です。カバーできるベテランがいない場合や、途中でやめたりしてしまうと、もう仕事が回らなくなるという状況になってしまう、非常に難しい問題だと思います。本当に人材は大事なので、その時、たくさん採用できればいいということではなく、コンスタントに幅広い年齢層を採用していく必要があるので、常に新規採用をしながら、人材を育成していかないと、結構対応が難しくなってしまうという状況だと思います。

八木委員、お願いします。

○八木委員　今お話いただいたのは5つの課題の3番だと思います。さらなる質の維持向上のためには予算と人材が必要だということで、この課題に対してどう取り組んでいくのかについてお話いただきましたが、奇しくも普光院先生から、保育理念がしっかりしているところは安定した運営も続くし、職場環境も良いというお話がありました。ここが、公立の保育園としても大事な点として、ガイドラインとして推し進めていくことで、しっかりした理念をどの園でも持っている、というような運営ができれば、やりがいがあって、長く働いていけるということだと理解しました。

○普光院委員長　そうですね。理念ということをいう場合、よく独自性と言われますが、やはり保育士さんは子どものためにいいことをしたいと考えています。保育士さんは、一人一人の子どもの発達過程にそって、どんな遊びや環境が必要なのかを考えて対応をされていると思います。小金井市の保育の質ガイドラインに書いてあるようなことだと思いますが、そういう基本的なことは、やっぱり踏まえられている必要があると思います。そうしないと、保育自体が子どもにとっていいものではなくなってしまう、そう

すると保育士さんについても、保育をされていて辛いと感じることになってしまうのだと思います。アンケート結果でも、独自性を追求するというような項目がありました。が、独自性もやはり最終的には子どもの利益、子ども主体性、子どもがいきいき伸び伸び過ごせる環境、そういうものに繋がっていないと、独自性があればいいという問題ではない、基本はやはりガイドラインにあるような、子どもの基本的人権や主体性、やる気、意欲であるとかいうものを支えるような保育ではないと、おそらく、保育士さんもついていけないのではないかと思います。

○水津委員 すみません。あと民間保育園の保育士の育児休業取得率などの資料は何かありますか。公立保育園の場合、育児休業の制度などが整備されていて、それが長く続けられる理由の1つだと思うんですが、民間保育園の中でどのくらいそういう保障ができていますのかというのは関心があります。

○普光院委員長 つまり継続できてるかということですね。事務局いかがでしょうか。

○吉田保育施策調整担当課長 現在資料は持っておりませんが、用意できるか確認をいたします。

○水津委員 すぐに資料が欲しいということではなく、そういうことも、保育の充実に繋がる1つの要素ではないかと考えるので、今後の検討する中の議論の1つに挙げてもらえればなと思っています。

○普光院委員長 もう少し踏み込むとしたら、保育士のアンケートの設問の中に保育士不足の原因は何だと思えますかっていう問いがあり、答えの一番が待遇、給与でした。ですから、公立もそうですけど、どのような給与体系になっているのか、平均を出しても実際にはわかりにくいんですが、何らかの方法で給与実態が調べられるといいのかなあと思っています。また、事務局からお出しいただいた資料の中に、子ども1人当たりの運営費のデータが出されてたと思います。資料30の2ページです。驚いたんですが、1人当たりの経費が、民間保育園の方が高いんです。民間保育園が四捨五入すると248万。公立が226万。普通に考えると公務員の先生の方がお給料高くて、公立の方が高くなるのかと思ったら、意外な結果で驚きました。別の資料で、民間への補助が手厚いとなっていましたが、どういうことにお金が使われているのかということをもう少し知りたいと思いました。結局は都や国から出るお金が公立にはないので、子ども一人あたりになると、最終的には市の負担は子ども一人あたり100万円ぐらい公立の方が高いという結果になっています。これは国の問題、三位一体改革の問題ですが、お財布の出所が違うというだけで、子どもの処遇に格差が生まれる、かかっている金額がこんなに違うというのはいかがなものかと思います。公立の方がお金

がかかると言われていますが、それは実際にお金が多くかけられているのではなく、市の財布から出ている分が多いというだけなんです。非常に問題を感じています。他の自治体でもこのことは論じられていると思うのですが、ただ、もう公立に係る費用はすべて自治体負担だということを踏まえた上で、それでも公立保育園の存在意義はあると考える自治体に私はこれまで接触してきましたので、この辺りも残念に思うところではあります。

古山委員、お願いします。

○古山委員 先ほど、産育休の取得率というお話があったので、合わせて退職率についてもあればと思います。

あと2つ、資料29に戻らせていただいて、1個追加してもいいのかなと思っています。それが、幼保小連携の小学校との連携というところは入れても良いのかなあと考えています。公立保育園の小学校連携がどうなってるのが、民間と分けることに意味があるのかちょっとわからないのですが、保育園、幼稚園の年長さんの子たちが小学校に来て、1年生の子たちが学校案内するということが生活科の授業の一環としてあって、年長さんにとっても、また1年生にとってもすごく素晴らしい取り組みだなと感じるところがありました。これは個別の取り組みの例ですが、全体としてどういった取り組みがされているのか、その状況によっては、この課題の中に、追加されるのではないかなと思っています。

あともう1個が、ちょっと腰を折ってしまうような話になってしまうかもしれませんが、言葉の定義について私が混乱していることがあって、整理をお願いをしたいと思います。4番の巡回保育相談チーム。これは役割の方にも似たワードとして巡回支援指導という言葉が私これ2つあると思っています、1つは、おそらく令和7年度試行と書かれているのは、公立保育園の保育士による巡回を指していると認識しています。一方で、前回この場で、民間の保育園のところで、いわゆる療育の専門家の巡回が足りてないという話が上がっていたと思っています。このシートだけを見ると、令和7年度施行予定の公立保育園の保育士による、巡回とまさに前回、民間園でもっと必要ですと訴えられていた、療育、言語視聴覚などいろいろあると思いますが、専門家による巡回のどちらを指しているのか混乱をしてしまいました。そこは今後も、この巡回指導や支援という言葉を使う際には、どちらを指しているのかというのは気をつけたほうがいいのでいいかなと思ひ、挙げさせていただきました。

以上です。

○普光院委員長 その2つは別物です。巡回相談は療育的なアドバイスをするものです。概ねどこの基礎自治体もやっているものです。巡回支援指導というのは、巡回支援指導と呼んだり、巡回支援相談と読んだりしますが、一応国に補助金制度があります。今年度も

継続していて私も国に確かめたら継続していますとのこと。その際、公立の職員の方がやっても人件費は対象となるんですかと聞いて確認してもらったら、公立の職員の方がやった場合は、交通費は出ますが、お給料は出ませんとのこと。ごくがっかりしました。ただ、保育園を考える親の会で調べている充実度チェックでは、60くらいの自治体が巡回支援指導のような事業やっていて、認可保育施設も認可外保育施設も含めかなり回っているということです。

そこでは、おそらく公立の先生とかが、行政部門に行かれたか、或いは公立に在籍しながらやっているというように、公立の先生たちの力を借りてやっているのだと思います。本来は、きちんとした補助金が国から出るという制度作りが望まれるところ。です。

○古山委員 確認なんです。4番の指導検査・巡回支援というのはどちらになりますか。

○普光院委員長 これは支援指導のつもりで私は書きました。

○古山委員 では、この4番は療育的な専門ではなく、保育士の巡回ということでしょうか。

○普光院委員長 そうです。保育士さんは当然入っていると思いますが、行政の巡回、保育課が実施するもので、場合によっては公立の園長先生クラスが退職された後に再雇用されるというケースは多いのではないかと思います。公立が培った人材がはいるイメージです。

指導監査というのは基本的に都道府県の管轄なので、都道府県が指導監査をするときに、市町村の職員の方が同行すると形で今やられているんですが、それとは別に、基礎自治体が自主的に認可や認可外の施設に対して保育の質などについてアドバイスするということがあります。東京都の場合は指導監査の実施率が非常に低くて、実施率が10%を切ったりしてるので、オリンピックくらい回ってこない、指導が行われていないという状況です。おそらく、逆に基礎自治体が頑張らないと、質の確保ということについて、なかなか担保ができないという状況です。

○古山委員 ありがとうございます。であれば、そういった専門家の巡回というものも、前回ニーズが上がってきたと認識しているので、課題の1つとして挙げても良いのではないかと思います。

○普光院委員長 巡回相談の方ですね。ありがとうございます。これは議論の素材として上げていきますので、私のイメージとしては、これが本当に実現性があるのか或いはある程度コンパクトな財源でその機能拡大をするということが可能なのか、これは事務局の方で

いろいろ調べたていただかないとできないことだと思っておりますが、そういうやり取りをしながら、検討することが必要になってくると考えています。

○水津委員 杉並の事例ですが、中核園で支援する仕組みを取っています。公立保育園の退職園長さんが指定園のような場所にきて地域の巡回とは言わず、地域ネットワークを作るという言い方してます。横並びで、決して指導しに行くわけではなく、地域の保育園が横にネットワークを作るための活動や事業を自分たちがしているんだという認識だと思います。おそらくそういった活動と、療育のための巡回指導とを混同しているのだと思います。ここでの趣旨は、保育の質の向上のためというのが主語だと思うので、例えば地域の保育の核になるような巡回というようなイメージと私はとらえています。ただ、書き方は非常に難しいとも感じています。

○普光院委員長 指導という言葉は、意図的に避けられている気がします。ここに挙げているのは民間園の保育の質を確保するための巡回支援を行うための人材を育成しておかないと駄目ですねという趣旨が1つと、もう1つは(6)にある地域ごとに各機関が連携できる支援体制がない、とありますが、巡回ではありませんが地域のいろいろな、研修も含めた学び合いができる、あるいは例えば園庭を利用してもらうなどの助け合いができる、そういった地域ごとの連携を公立園を幹事としてやっていく、そういうイメージを持つことができないかと思っています。

この内容については、また引き続き協議を行うということでよろしいでしょうか。それでは次の議題、市民ワークショップについてに移ります。よろしく願いいたします。

○吉田保育施策調整担当課長 それでは資料30の第1回市民ワークショップ企画(案)をご覧ください。前回は概要についてご確認いただきましたが、今回はより詳しい内容についてご説明をさせていただきます。

まず初めに日時について、11月4日月曜日となります。時間は午前9時半から12時30分までの30分程度を予定しております。開催場所は市役所本庁舎3階の第一会議室となっております。現時点での参加者の申し込み状況ですが、公立の保護者が7人、民間園の保護者が8人、一般市民の方が7人の合計22人となっております。明日が参加募集の締め切りとなるため、参加者が今後増える可能性もあるというところでございます。

続きまして、ワークショップの全体の流れや進行についてですが、委託事業者の黒崎さんの方から説明をお願いしたいと思います。

○委託事業者 黒崎です。資料32に基づいて、ポイントを絞って説明させていただきます。まず

1 ページ目の1 - 2の期待する成果をご覧ください。

今回のワークショップの成果として、大きく2つを期待しています。

1つ目の成果の①ですが、この委員会で議論されております役割について、それから課題について、素朴な疑問やリアルな問題意識を広く参加者の方から出していただき、第5回目以降の委員会にフィードバックしていきたいというのが大きな1つ目となります。

2つ目の成果②としては、市民間での問題意識の共有ということで、①がアウトプットだとすれば、②はアウトカムとも考えられますが、対話を通じて、問題の理解を促進していく、また、新しい気づきを作り出していくということで、①の成果と切り離せないものです。単に、参加者の方々に意見を言ってくださいということで終わりではなく、参加者の方々にも何らかの気づきを持ち帰ってもらえる場になると良いと思っております。

皆さんご存じだと思いますが、ワークショップは、会議とは異なり、何かを決めるとか、結論を出すとか、意思決定をする場ではありません。多様な視点や立場からできるだけたくさんの意見を出していただく、そのために人の意見をしっかりと聴く場です。そういう場が成立するための雰囲気づくりを大切にするために、1-3でルールとして示した上で、グループ対話をスタートしたいなと思っております。

1 ページ目の下に、会場のレイアウトを記載しております。この部屋で実施することになります。縦長の部屋なのですが、グループの席の配置が前後になることは避けて、横長の面を正面にして、机の配置もフラットな関係をつくれるように配置したいと考えています。

2 ページ目がプログラムの案ですが、グループ構成は募集の状況を見ながらとなりますが、1つのグループが6名、公立保育園の保護者の方、民間保育園の保護者の方、市民の方それぞれ2名ずつを基本に、混ざるような形でグループ編成をしたいと思います。ファシリテーターのチームでもグループ分けについて議論をしたところ、市民は市民のグループ、公立保育園の保護者はその人たちだけのグループという分け方の方が意見の違いが出やすいのではないかという意見もありました。ただ、やはり今回のワークショップは参加者どうしの対話を重視すべきとの考えから、異なる立場や視点から、参加者の方々の多様な意見を出していただき、気づきを生み出すことを優先し、混ぜたグループで進めたいと考えています。

2 - 2のプログラムの案について、細かい時間は省略させていただきますが、大切なポイントは、グループ対話の時間です。全体180分のうちの半分はグループ対話の時間を確保したいと考えています。事務局の説明ばかりで、実際の話し合いの時間が少なかったというワークショップにはしたくないということで、あくまでも参加者が主人公となる場にしたいと思っております。我々も、参加者どうしの対話を促しお手伝いするファシリテーターという立場で参加しますが、できるだけグループでの対

話の時間を確保していきたいと考えています。グループ対話の結果を発表し全体で共有したうえで、(9)で正副委員長からコメントをいただければと考えております。

当日は、資料27、こちらを修正したものを資料として参加者にお配りすることになりますが、これを見てもらって、いきなりご自由にご意見をくださいと言っても、なかなか意見は出づらと思います。そのため、まずはグループ対話のなかで、子育てや地域での子育て環境の話題などについて、参加者どうしで経験等を共有しながらアウトプットに結びつくような対話の流れを目指していきたいと考えています。以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。ご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○古山委員 確認です。1-4の資料(10月24日委員会資料)が参加者に事前送付で配られるありますが、今日の資料25から33の、具体的にどれが配布されるのか教えていただけますか。

○委託事業者 まず、資料27は参加者のみなさんに事前に送付いたします。この委員会ではこのような議論をしていますということを会の冒頭で、委員長の普光院先生から紹介していただいた上で、グループでは、ディスカッションに入りたいと思っておりますので資料27は必要だと思っております。あとは資料29をどうするかです。

○古山委員 資料30、31の財政効果についてという資料は当日は配布されないという認識で合っていますか。

○委託事業者 今のところ、財政の話しをこのワークショップで取り上げることは考えておりません。財政の話しについては、この委員会でもまだ議論していない状態で委員会での議論より先走ってしまうことはどうかと思いますので、まずはこの委員会での議論の内容を資料27でワークショップの参加者の皆さんに投げかけて、豊かなご意見をもらいたいと考えています。

○古山委員 ありがとうございます。私も資料30と31が配られるのはどうかと思っていたので、資料27と資料29で考えられているということで安心いたしました。ただ、資料29が配布されるというところでは、当日、もう少し補足の説明が必要などころがあるのではないかなと思っています。小金井市は財政力1.0の不交付団体。財政状況は厳しく、市立園は全額市負担、というのは事実ですが、例えばこの財政力1.0の不交付団体ということを参加者の方々が見たときに、意味がわからないだろうなと思っ

ています。言い方を変えれば、不交付団体ということは、東京都からしてみれば、小金井市はお金があると思われている、補助金は必要ないと思われているということでもあるわけです。この1.0で不交付団体という部分をどう参加者に伝えるのか。この部分が補助金がないからお金ないんですという書き方、文脈のように私は読めてしまって、この不交付団体というのをどうとらえるかというのは、市民の方によると思います。東京都の60幾つある市区町村の中で、小金井市は、私の認識では今9位という認識でいるんです。財政というところでは、全体で見たら、実は高いところにいる、だから不交付になってるんだともいえるので、この表現は、参加者の人にはわかりやすい言葉で伝える必要があると思いました。私も代替案を出せなくて申し訳ないんですけれども、それだけお伝えしておきます。

○普光院委員長 資料29は配るということになっていましたか。私の方で思いついたメモのような形で作成したものなので、この内容でワークショップに配ってしまってよいかは気になっています。先ほどのご指摘にもありましたが、(7)(8)(10)などは事務局の課題ともかぶってあります。市民ワークショップの1回目は役割についての議論で、2回目のワークショップで課題も含めて協議いただくという話だったと思うのですが、これを今回配ると、いわゆる5つの課題の話になってしまいますが、それはどうかと思っています。

はい。田中委員、お願いします。

○田中委員 私は、議論が財政の話に引っ張られることなく、広くお話していただくのが良いと思うので、そもそも資料29はないほうが良いと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。

黒崎さん、お願いします。

○委託事業者 ご意見ありがとうございます。資料29をどうするかということについては、今日ご意見をいただければと思っておりました。資料29をワークショップに出すことで、議論の枠が狭くなってしまふ、誘導的になってしまうということは避けなくてはいけないので、役割の話しをしっかりとしながら、それを実現するためにどういうハードルがあるかということに関して意見を出していただくのが良いと感じています。

○田中委員 どのようなハードルがあるかを出してもらおうということですか。

○普光院委員長 役割の話をした際、人と人とか話すのですから、どなたかがこういう役割があるといえば、それにはこういう課題があるという話が出てくるのは自然だと思います。

ただ、今回のワークショップのメインテーマは役割と私は聞いております。ですから、課題の話が出てくることのあるのは自然なことだと思いますが、課題を出してくださいと振る必要は全くないと思います。

○田中委員 全く賛成なんですけど、ファシリテーターのその時の心持ちによって、課題を強調して引き出してしまうことがあり得ると思います。今回のワークショップでは役割について広く皆で議論する。その際、課題の話が出てくるのはもちろん、それは情報としてあげていただきたいけれども、広くいろんな声があるということを集める会であると、今回ここで位置付けが合意できれば、その方向でやっていただければと思います。

○普光院委員長 皆さん、そういう方向でよろしいでしょうか。黒崎さんもよろしいでしょうか。

○委託事業者 はい、そういう形で進めたいと思います。

○普光院委員長 他には何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。では次の議題に移ります。

就学前児童インタビューについて、事務局よりご説明いただきたい。

○吉田保育施策調整担当課長 資料3-3 就学前児童インタビュー実施概要（案）（改訂版）をご覧ください。前回委員会でも、実施概要についてご説明を行い、ご意見をいただいたところです。事務局といたしまして、今回検討するにあたり東京都社会福祉協議会とNPO法人全国子どもアドボカシー協議会に相談いたしました。

それでは資料についてご説明させていただきます。

まず目的について、子どもの権利条約に基づき、子どもは自分の関係のあることについて自由に自分の意思をあらわす権利を持っており、子どもの素直な意見を聴取し、聴取した意見を参考にしながら、今後の委員会の審査に資することを目的としております。実施時期ですが、令和6年12月に実施する予定です。市立保育園2園の年長の児童を対象とし、1園10人から15人程度にインタビューを実施したいと考えております。市立、民間いずれも今回インタビューにするに当たっては差がないと考えておりますが、委員の皆様のご意見を伺えればと思います。実施方法ですが、保育士と、事務局職員でインタビューを実施したいと考えておりますが、主には日頃から接している保育士の方に聞き取りを行ってもらうことにより、緊張せず、リラックスした形でのインタビューが行われると考えております。なお、事務局職員が記録等の補助的役割を担えればと考えております。今回のインタビューでは、日常生活をとおして聞き取りを行い、児童が答えやすい質問を考えており、例えば保育園は

楽しいですか、何をしているときに楽しいですかなど、子どもにとって、保育園がどのような場であるか確認することにより、児童の思いを受けとめられればと考えております。その他になりますが、保護者の方には、今回のインタビューに関して事前に周知を行い、希望しない保護者の方には連絡をもらうことにしたいと考えています。また12月に実施する予定となっておりますので、11月の委員会においても、具体的な内容のご説明ができればと考えております。以上です。

○普光院委員長 はい。ありがとうございます。もう一度、検討する機会があるということですが、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○田中委員 ご説明で、外部の方のアドバイスを受けて内容を検討したということで、ありがとうございます。ご説明にあった児童への質問で、保育園は楽しいですかと聞きましたが、例えば、その時にお友達と喧嘩していたら、「もうこんなところ嫌だ」というと思います。その時の気分で子どもたちは答えるわけで、それはその時の気分の意見表明かもしれないけれども、それが保育全体を反映させるものではなくて、子どもから「もう先生嫌い」という言葉が出てきたとして、それが言葉として残っていくのは、子どものためにならないのではというところがあるので、やはり注意が必要だと思っています。あと、小金井市立保育園の保育内容というものが令和元年6月12日に出されています。市立保育園の保育の方法、方向性というところが記載されているものだと思いますがそこに、すてきな文言、これは大事なんだろうなと思ったところがあって、「人から大切な存在として受けとめられていると感じ、自己を十分に発揮しながら自信を持って安心して生活できるよう、どんな場面でも子どもの気持ちに寄り添い、深く共感しながら支援を行っています」というのは、この前も見学させていただいたインクルーシブな保育であったり、多国籍であったり、障がいがあったりするお子さん、いろいろな背景があるお子さんが安心して保育園の中で生活する、みんなに受け入れられている、保育者に受け入れられているという前提の中で保育を進めていらっしゃると思いますが、そうだとしたら、「あなたはこの保育園でどんなところが好きですかとか、どんな場所で遊ぶのが楽しいですか」とか、具体的に聞いてあげるのがよいと思います。「楽しいですか」と聞かれたら、「はい、楽しいです」と答えると思います。どんな場所が、とか、どんなことをしているときに楽しいですか、と聞いていくのがいいのではと思います。あと、一対一でインタビューをするのはやはりびっくりしてしまうと思うので、周りに子どもたちがいる程度いて、その場の中で、例えば、俺はさ、とかという声が入ってくるような状況の方が安心できるので、そういう意味では、形式ばってちょっとこっちにいらっやいと、先生が呼んで実施するということではない状況を少し意識的に作っていただいた方がよいのではないのでしょうか。先生方がきっちり意見を聞き取らなくてはいけないと気負われて、プレッシャー

になるかなと思ったので先にお伝えしておきます。

○吉田保育施策調整担当課長 ご意見ありがとうございます。まず1点目でございますが、その日その日で児童の思いや気持ちは変わるものだと思いますので、そういったところも含めてしぐさや表情などを見ていければと考えております。また、インタビューの実施方法についてのご意見もいただきましたが、確かに集団の方が答えやすい、意見がでやすいというところもあると思いますので、遊びながら集団で、みんな集まっている中でのインタビューがいいのかなというところで考えております。

○普光院委員長 その集団でというのはアドボカシー協議会の方はそのほうが良いという趣旨のことはおっしゃっていましたか。

○吉田保育施策調整担当課 1対1だと緊張してしまうというところがあって、答えづらくもなってくるというところがあるので、児童の状況を考えた場合に一番リラックスした形でインタビューを行うということが重要だというアドバイスはいただいております。

○普光院委員長 私が心配したのは、集団になってしまうと声の大きい子どもの意見ばかりが通ってしまうようなところがあるのでどうかと。

○田中委員 一人一人呼んでもいいんですが、ただその周辺に人がいるとか、自由に話が入ってくる状況がよいのではということです。

○普光院委員長 全体に質問を投げかけるのではなく、周囲で子どもたちが遊んでいる状況で一人一人に聞いていくということですね。皆さん、意見はどうですかと全体に意見を聞くということではなく、一人一人へに対して質問するというやり方を取っていただきたいと思います。ありがとうございます。

また検討する機会はございますので、議題のその他に移りたいと思います。まず、日程についてお願いいたします。

○吉田保育施策調整担当課長 次回、第5回の検討委員会の日程でございます。11月21日木曜日を予定しています。1週間前を目途に開催通知を送付したい思いますのでそちらで改めて確認いただければと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。ではその他のその他ということで、委員会宛に提出された文書の取り扱いについて、まず事務局よりご説明をお願いいたします。

○吉田保育施策調整担当課長 10月21日付で在り方検討委員会の皆様へということで、さくら保育園に入所している方より要望書をいただいたところでございます。

正副委員長に要望書の取り扱いについて相談させていただき、在り方検討会は市長からの諮問に基づき、中長期的な市立保育園の役割と在り方について検討する場であるため、いただいたご意見については、検討することはできないが、関連する状況として委員会で情報共有し、今後の検討の参考にしていただければということで、正副委員長からご意見をいただきましたので、委員の皆様に対して参考送付ということで、メールを差し上げたところでございます。

○普光院委員長 ありがとうございます。私の意見は今ご説明いただいた通りなんですけれども、公立保育園の在り方について諮問を受けて話し合う場ですので、お知らせいただいた事案について検討することは、なじまないというか、そういう権限はないと座長としては感じております。ただ、もちろん関連していることですので、このお知らせいただいたことを各委員が理解し、踏まえた上で、この公立保育園の在り方を検討していくという整理にさせていただいたらと思っておりますいかがでしょうか。

はい、田中委員お願いいたします。

○田中委員 あまり時間もない中ですが、先ほどの資料の課題9のところに関わってくる内容があったと思います。私個人的には明らかに市の対応はおかしいと思っているので、改めてこういう場があったので一言だけは発言しておきたいと思います。子どもの育つ権利が侵害されているという現状があるということ。それを放置したまま、未来を語るというのはあるべき姿だろうかということに関しては、私は疑問を持っています。

○普光院委員長 はい。ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。

はい、尾高委員お願いします。

○尾高委員 要望書をいただいたということなんですが、やはり私も委員長と同じく、この場で議論できるような内容ではないと思います。そこまで責任が持てないというのが私の個人的な意見です。以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。この場では議論ができないと思っておりますが、関連しておりますので、私たちの意識の中でそれを踏まえた検討というものはできるのではないかと思っております。ただ、ここで、それに関する結論が出ることは考えられません。ここで、例えば公立保育園にはこのような在り方が必要だと話あったことが結果的に関連してくることはあると思っておりますが、このご要望に対して、明確な

ご返答ができるような委員会ではないと思っております。ただ、田中委員のおっしゃることについては、私も同じように感じております。

古山委員、お願いします。

○古山委員 保護者の代表の委員として立っているのですが、すみません、時間が本当に大きく過ぎている中ではありますが、田中委員は一言とおっしゃいましたが私は三言ほどお話をさせていただきます。

まず1つ目が今後の進行についてですが、私は今疑義を持っていて、やはり最初、委員長と副委員長を選出をするときに、委員長と副委員長の役割は、この議論をまとめたり進行することと説明を受けていました。今回、事務局と正副委員長のところで相談をして、ここで議論をすることに馴染まないというのは、正直私も、同意見ではありません。提出された方には本当に大変申し訳ないのですが、やはり諮問の内容を考えたときに、馴染まないとも思っているんですが、ただそこは事務局と正副で判断をするのではなく、こういうものが出てきて、他の委員も含めて合意をもって、こういう進め方をするということが良いですよというものが、本来あるべき進め方なのではないかと思っています。今後も、こういった資料だったり、提案だったりがあったときに、事務局と正副で判断をして、この場で、委員の意見が集められないというような進め方自体は、私は本当に委員会としてどうなのかなと思っています。委員みんなが馴染まないよね、でも、この資料は必要だよねと言って進めるというのが、あるべき姿なのかなと思っていますというのが、まず1つ目です。

二つ目が、これは資料の要望になりますが、すみません、自分のメモを取ってきたので、それを見ながらお話させていただきます。まず、なぜ今回この資料が出てきたのかということところは、皆さんにはぜひ、知っておいていただきたいと思っています。ここから私の理解にはなりますが、確かに諮問で、在り方検討委員会はこれからの小金井市の保育、或いは公立保育園のあり方を討論する場なんですけど、今まで私もあえて触れてこなかったんですが、これから話すには足元を見る必要があって、その足元の1つとして、今回の資料の30だったり31だったりが出てきていると思うんです。もう1つの足元として、今、実際、公立保育園で何が起きているのかということの情報は非常に薄いのではないかと思います。今、委員長の言葉の中で、今回のお知らせを理解してという言葉があったと思うんですが、理解ということについて、情報提供としてもさらにお話をさせていただきたいと思っています。該当園の保護者としては本当に切実で、困っているというレベルではない、人生を変えられているというレベルのことが起きている。すべては、募集再開が行われていないという現実。この募集再開が行われていないという事実に対して、例えば、市の方には、教授からの法律意見書が出ていたり、弁護士連名の法律意見書が出ていたりしているかと思えます。なので、これからのことを語るために、今をきちんと理解をする

という意味で、ぜひこの2点の法律意見書というのは、現状の理解が進むことで私たちが出そうとしている答申がどういうものなのかの理解が進むものだと思いますので、そこはぜひ出していただきたいなと思っています。できれば合わせて、当事者や保護者から出されている様々な要望書があります。例えば、3月に提出をされているさくら保育園父母の会会長名義で出されている、可能な限りの早期の0、1歳児の募集再開と公立保育園の廃園撤回を求める要望書。また、くりのみ保育園の父母の会の令和6年と令和5年の会長連名で出されている廃園に向けた取り組み停止及び、ゼロ歳1歳児クラスの募集再開を早急に実施することについての要望書。または5園を取りまとめる五園連から出されている早急な廃園に向けた取り進めの停止及び0、1歳児募集再開についての要望書。法律の専門家から出されている今、起こってることに対しての意見と、実際に困ってる人達の声が集約されてるものになりますので、現状足元の理解という目的で、これは、ぜひ共有をしていただきたいなと思っています。スタートのときに、事前資料もしくは諮問のところでも、法的に不安定な状況という言葉をもって説明をされましたが、この法的に不安定な状況があることによって、今何が起こってるのかということをごぜひ皆さん知った上で、在り方検討委員会の議論をしていただきたいと思っています。それでこそ、その答申の納得感にも繋がってくると思っているので、そこは発言をさせていただきました。

○普光院委員長 はい。尾高さん。

○尾高委員 今のご意見、要望書などはすべて市議会で、厚生文教委員会などで議論をされているものです。行政側と議会で今、行っている議論だと私は承知をしております。ですので、この在り方検討委員会で取り扱っていいものかどうなのか、私は判断が付きません。要望書など前もってという話もありましたが、小金井市議会では陳情優先ということで、陳情からもむという特異的な議会です。普通ですと陳情は参考資料として回して請願の方をもむという取り扱いが一般的です。

一般的に考えて、正副委員長がこれを参考資料として私たちに共有したということ自体がとても有意義かなと思います。これ自体を参考資料として回さないということも選択肢としてあったはずですが、その点からも、先ほどおっしゃった要望書のすべてを共有するのであれば、議会の進行状況すべてを私たちは共有されなければいけないことになります。ですので、先ほど言われた要求は大変大切なものかもしれませんが、膨大な資料だかなと思います。それをどのようにして扱うかという点について、私はとても不安です。

○普光院委員長 ありがとうございます。そうですね。要望書を、情報提供していただくということ自体はあってもよいかと思いますが、委員のキャパシティということもあります

から、すべての関連する資料に目を通すようにと言われても、正直、それは難しいと思います。第1回の委員会で付箋のついた、これまでの議論の資料を配布していただきました。かなり議論がされた形跡を私は読みまして、これだけの議論が今までされてきたんだというふうに私は思って受けとめました。もっと読めと言われてれば、もちろんご提供いただければ私は読むように努力するかもしれませんが、それをすべての委員に共有するというのは厳しいと思います。座長は、議論をスムーズに進めるために存在しているわけですが、その中でやはり、委員の負担であるとか、今後の議論をどのような方向に展開していったらいいのかということも座長の判断にゆだねられてると思っています。座長として小金井市のことをあまりよくわかっていない立場でもあることから、これから検討することは、事務局が握ってらっしゃる様々な行政施策と関連していることなので、事務局といろいろ協議していくことはどうしても必要だし、逆に事務局にもいろいろ情報提供していただいて、そして皆さんの議論にかけていくということが重要だと思っています。これも大変な情報量になってくると思います。その辺りを踏まえて一定の情報をこれだけは全部見るべきだということは申し上げられないと感じています。

○古山委員 いろいろ意見を預かっているという立場もあるので、すごく難しく、私が意図したと違う伝わり方をしていると思うので、すみません、再度お伝えさせていただくんですが、今回出された書面についてここで議論をすべきと私は言っているのではなく、今、何が起って、結局これがあり方検討委員会のスタートの部分なんですよ。裁判があったから、在り方検討委員会ができたわけで、その裁判の結果、今何が起っているのかということを知っていただきたい。今回出てきた、お知らせを理解をするということだったので、それ以外にも、専門家から、現状について指摘が入っているという事実であったり、様々な、もう実際に保護者から、意見が上がっているという状況を知っていただきたいというのが趣旨です。なので、それをここで論ずべきだということではないです。論じていただけたら嬉しいですけれども、決してそういった意図ではないということはお伝えをさせていただきます。

資料というところで、私も何をどこまでというのは正直悩ましいところなんです。やはり今回の足元を知っていただくという意味ではやはり補完的に、今、挙げた5点すべてではなくても、何かしらは見ていただきたい。負担感っていうのは、私も実際、1週間前に送られてきた事前資料をどこまで見られてるかとか、正直、本当に自信はないですし、できてないところもあり、そこを読めるか読めないか、読んだところの理解度はそれぞれによると思うんです。委員から意見があったものを配布しないというのも、皆さんのご意見をいただきながらなので、何とも言えないんですけども、すみません、私も混乱してきてしまったんですが、まず意図として、5つの課題とは別に、裁判の結果が出ているけれども、募集再開が行われていなくて、結

果、下の子どもを保育園に入れられなかったり、実際に転出をしていたり、他の園に入れたけれども、その園で様々な問題があったりということが起こっていますということをお伝えしたかったです。

○普光院委員長 お願いします。

○渡邊副委員長 私も副委員長として、資料の取り扱いについてどうすべきかというお話を伺って、知ることは重要であると思いました。ただ、諮問書をどう読んでも、この要望を議論の対象にするというのはこの委員会の権限の外だなという判断でした。今回は皆さんに知っていただきたい、という意味で、配布するということに賛成いたしました。

○普光院委員長 委員から、資料提出があった場合にそれをすべて委員に配布するということは、できません。やはりその中で、今回は今後の委員会の進行を考えた上で、ご意見の中にもありましたが、市の方でも一定理解されているところがすでにありますので、それを私は読み取って、今回皆さんの基礎的な理解として、共有していただくのはいいのではないかと判断いたしました。ただ、これから何か資料が出てきたらすべて委員に配布するかというとそれはそれでまた委員会の進行に差し障ってしまう場合もありますので、それは約束できません。ただ、公立保育園、そして小金井市の子どもたちの現状を、なるべく委員それぞれのお立場から理解して、この議論に反映させるということは大事なことです。今後もしそういう姿勢で、皆様にもお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○田中委員 資料の配布が難しいのは理解いたしました。ただ、今おっしゃっていただいた資料があるという情報をこの場で提供してくださらなかった、取捨選択するのはそれぞれの委員の自由だけれども、情報として知りようがなかった部分もあります。そういう意味では非常に貴重な参考の情報だったと思っておりますので、今後そういう情報があったとして、発言ができないような空気にはしないでいただきたいと思います。

○普光院委員長 今ほどご紹介いただいた資料はインターネット上にあるんですか。

○古山委員 ないと思います。私が今お伝えをした、専門家の意見書だったり要望書だったりっていうところは、少なくとも小金井市のホームページには載っていないと思います。

○普光院委員長 それでは読みたいという方は、古山さんに聞いてということで、大変申し訳ありませんが、今日の会議を閉めたいと思います。お疲れ様でございました。以上で、在

り方検討会を終了したいと思います。

閉会